

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270401187		
法人名	有限会社ポラリス		
事業所名	グループホーム イーハートブ		
所在地	長崎県諫早市有喜町151-10		
自己評価作成日	平成 29 年 12 月 19 日	評価結果市町村受理日	平成30年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	平成30年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人のペースに合わせながら、残存機能を維持できるようにそれぞれが出来ることを引き出して一緒に協力しながら暮らして頂いています。季節の行事を行い、同法人(小川町)との合同の行事には、入居者様の希望を募り、ドライブも兼ねて参加しています。地域の商店も利用しながら、地区の行事(花火大会など)に参加したり、近くの保育園の慰問で子供たちと交流し、近隣に散歩に出かけ近所の皆様と挨拶を交わして顔なじみの関係も出ています。運営推進会議には自治会長さんや民生委員さん等の地域の方やご家族に参加して頂き理解を深めていくように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームのフロアには理念である「温もり、やさしさ、一人ひとりを大切に」と常に目につくよう掲げ、「入居者は家族と一緒に」との思いで接するよう努めている。近隣の保育所からの慰問で園児と交流したり地域の敬老会、夏まつり等で地域の方とふれ合う機会がある。月に1回たよりを発行し、担当職員が入居者の写真をコメント等を載せ本人の様子を伝えている。また、家族が面会に訪れた際にも要望等があった際には申し送りノートに記録し、職員にも周知がなされている。共用空間には入居者が作った貼り絵や季節感のある飾りがあり、また、暦を大きく掲示し、入居者への見当識にも配慮されていることが窺える。畳の間もあり、入居者は金魚への餌やりやテレビの観賞など、思いおもいに過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に目が行く位置に大きな文字で理念が掲げられており、実践できるように心がけている。	法人の理念である「温もり、優しさ、一人ひとりを大切に」のもと、常に職員が目届くようフロアに掲げ、ミーティング時等においても実践状況を振り返り、「入居者は家族と一緒に」との思いで接するよう努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域にあるお店に買い物に出かけたり、散歩の行って行きかう方と挨拶したり声をかけて頂いている。近くの保育園から慰問を受け子供達と交流し、有喜の夏祭りの花火を見に行って地域の方と一緒に楽しませて頂いている。	近隣の保育所からの慰問で園児と交流したりや地域の敬老会、夏まつり等で地域の方とふれ合う機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の出席して頂き認知症について一緒に学び考えて頂き、地域でも高齢化が進んでおり身近な話をお聞きする機会も多く、委員の皆様を通して地域の方へ理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当ホームでの事例をもとにテーマを設定し報告を行い、ご意見を伺ってサービス向上に向けて取り組んでいる。	運営推進会議には地域住民の方、市職員、家族、入居者、ホーム職員等がメンバーとなり、各回テーマを設定し、意見交換がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、日頃感じている疑問点などを聞いて頂き助言を頂いたり、日頃わからないことがある時は電話でお尋ねしたり市役所に出向いてお聞きしている。	管理者は運営推進会議を通じて市担当者より助言を得ているほか、計画作成担当者がケアプラン作成や各種研修の申し込み等について相談したりアドバイスを得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成して入口に身体拘束排除宣言を掲げ拘束しないケアを目指している。	身体拘束はしないことを原則とし、身体拘束排除宣言を行っている。身体拘束に関するマニュアルを整備されている。また、職員は外部研修や月に1回の全体ミーティングに参加し、身体拘束をしないケアの実践に努められている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待研修を全職員に徹底して実施し、虐待防止への意識を高め、自分の行動を見つめお互いが注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修買いあがある時は参加するように促し、必要性がある場合は関係機関へ相談し活用できるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際、利用者様やご家族に書類を提示しながら解かりやすい言葉で説明し、不安や疑問点についてお聞きしその都度補足説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族の方が意見要望が出来るようにアンケートを作成、意見箱の設置している。口頭で頂いた場合は管理者に報告し申し送りに記入して全職員に伝わるようにしている。	月に1回たよりを発行し、担当職員が入居者の写真をやコメント等を載せ本人の様子を伝えている。また、家族が面会に訪れた際にも要望等があった際には申し送りノートに記録し、職員に周知がなされている。年に2回家族に記名式アンケートを取り、意見を汲み取るよう努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員が参加する全体会議が毎月一回あり、ホームにおいても毎月一回ミーティングを行い利用者様の変化や気づきについて意見交換を行い業務内容に反映させている。	全職員が参加する月1回の全体会議やホームのミーティング等を通じて意見交換がされている。また、管理者は職場環境についてサービス残業を無くし、できるだけ各種手当に反映したい意向が窺える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がスキルアップを図れるように移動希望を受け付けたり、給与水準を引き上げるように業務拡大するために職場環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修会へ積極的に参加を促し参加後は、研修報告を作成し、全体会議で伝達講習会を行い内容の理解を深めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行われている諫早市のグループホーム連絡協議会の研修会に参加し情報交換を行っている。毎年開催されているボリング大会にも参加し交流も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時から介護支援専門がお話を伺いアセスメントをとり状況の把握を図っている。また各職員が得た情報w交換し共有する事で信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時から介護支援専門や担当の職員が十分聞き取りを行っている。またご家族とのコミュニケーションをとる事でよい関係づくりが出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントで得た情報を基に安心して暮らして頂けるように環境を整え、また今後の可能性を予測しながら迅速な対応を努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす日常の中で、ご本人に出来る事を探りながら、素直に表情・喜怒哀楽に寄り添う事に努めているが、介護主体の場面がやや見られる時もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の日頃の様子を知って頂くために、毎月ホーム便りを発行し、各担当職員、管理者からお手紙で状況の報告を行っている。ご家族と相談し協力して頂きながら一緒に支えてける関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は定めておらず、ご家族だけでなく、ご友人、知人の方もいつでも会って頂ける雰囲気、環境作りに努めている。	家族のほか友人や知人の来訪があり、関係が途切れないよう努められている。今後、例えば出来る方には年賀状や暑中見舞い等、関係継続につながる支援を検討する事に期待したい。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の生活スタイルを尊重しているが、協力して一緒に家事の手伝いをして頂いたり、共同で貼り絵の作成や、一緒に歌や体操などで交流する場を設けたり、利用者様同士が談笑できるような雰囲気作りを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了された方でも、その後の相談や問い合わせに対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話や行動から気付いた事を個人記録や申し送りに記入して共有し、言葉や行動の背景にある要因や要求を明らかにしてご本人本位の視点でその思いや意向の把握に努めている。	記録は、気になるような伝達事項については赤色で識別できるよう工夫されている。入居者の個性を把握し、声のかけ方や対応方法について検討がなされ、その方に応じた関わり方ができるよう努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や前施設からこれまでの様子の情報収集を行い、ご本人との会話の中から生活歴やなじみの暮らし方などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の行動パターンを理解し、毎日の健康チェック、入浴や排泄時に身体観察を行い、身体能力や記憶力等、日常生活の中で会話や手作業やレクリエーションを通して現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	、ご本人、ご家族の意向をお聞きし、職員から現状の様子や意見を出してもらい現状に即した介護計画を作成している。その後モニタリングを行い評価してより良い暮らしが送れるように介護計画を見直している。	個人記録とケアプランを一緒に閉じ込み、短期目標の実施状況をチェックしながらケアプランの作成に活かされている。入居者や家族から得た情報を職員間で話し合い、ケアプランに反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った毎日の個人記録を取り大切な情報は申し送り日誌に記録して全職員が情報を共有出来るように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方の方や、直ぐに来ることが出来ないご家族もおられる為、医療機関への対応や、その他必要に応じサービスを超えた支援を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活保護制度の活用、その他の制度が必要な方もおられ地域資源の把握に努めている。ご家族の事情により通帳を預かっている方は、利用者様の為に使える金銭の確保も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人ご家族の意向を尊重しており、定期受診も行っている。常に受診は職員が同行しており、ホームで急変が起きた際は主治医へ連絡し指示を仰いでいる。	職員は受診の際には同行支援を行っている。かかりつけ医は毎週月曜日が往診日となっており、夜間帯でも相談できる関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、常に利用者様の健康状態に気を配り、異常がある時は管理者に報告し主治医に連絡して受診を仰ぐようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は医療機関に情報提供を行い、面会に伺いその後の経過を病院関係者から伺い、入院前の様子などを伝えて意見交換を行い早期退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	週末期、看取りは行っていない為、急変時は主治医の判断で救急搬送する事を入居前にご家族に説明している。地域とのチーム支援には取り組んではいないが、重度化が考えられる場合は早い段階で今後のことを話し合う機会を設けている。	入居時に終末期における医療的な対応ができない事を家族に説明し、主治医に判断を仰ぎ救急搬送する旨伝えている。管理者は、今後体制を整えた上で看取りへの対応をしていきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルは目のつく所に掲げている。内部外部の研修で急変時の対応は勉強しているが実践力に関しては個人差がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練は年二回実施している。地域住民との協力体制もとっている。	定期的に夜間帯を想定した避難訓練が実施されており、消火器を使用した訓練や重度化した方の模擬訓練等が行われ、消防署員からのアドバイスを活かしながら取り組まれている。	2階部分の非常口が1箇所であり、2階からの避難を想定し、例えば、はしご車を消防署に依頼して避難訓練を実施することやスロープの設置等、更なる避難訓練の充実と今後の対策に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の状態に合わせて訴え傾聴し言葉使いに気を付けて誇りやプライバシーに配慮した言葉かけを心がけている。	職員は日々の入居者への関わりの中で、言葉使い態度に留意しながら入居者が安心して過ごせるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が希望や思いを表現しやすい環境作りお話を伺う時は目の高さに合わせて傾聴し自己決定を促すような言葉かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や睡眠時間などお一人お一人のペースに合わせて思い思いの生活を送って頂いているが、職員不足の時は、職員の都合優先になっている時がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は何を着るかご本人に決めて頂くように心がけ、定期的な訪問美容をお願いして、希望に沿ってカットして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に合わせて野菜の皮むきや小鉢の盛り付け等を一緒に行い、職員と一緒に会話しながら食事をして、食後は食器洗いや食器拭きを手伝って頂いている。	入居者ができる範囲で食事の準備を担い、献立は法人の栄養士が作成されている。毎月1日は赤飯が提供され、職員と入居者が楽しみながら食事を提供されている。現在、食事についてはレトルト食との組み合わせとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて食品の量や形状を変えて、その方に合わせた食器を使用して提供している。水分補給も嗜好に配慮して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後にお一人おひとりの能力に応じて口腔ケアを促し、必要に応じて介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の状態に合わせて、オムツ、リハビリパンツ、布パンツにパットで対応し、お一人ひとりの排泄パターンや習慣を活かして、日中は出来だけトイレで排泄出来るように言葉かけをし誘導して支援している。	排泄チェック表をつけ、その方に応じた排泄を促す際の声の掛け方を工夫し、トイレでの排泄につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄管理を行い日頃より十分な水分補給を促し、適度な運動を働きかけている。便秘がある場合は下剤を使用しているが、食物繊維のある食品や牛乳をとって頂いて出来るだけ自然排便が出来るように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望をお聞きして気持ちよく入浴して頂くように努めている。入浴日は特に決めず健康状態を考慮し週2~3回実施している。拒否がある時は無理強いせず時間を置いて再度声掛けを工夫する等を行っている。	入浴日は本人の希望を優先し、無理強いせずゆっくりと入浴できるよう配慮されている。特重度化された方には足浴やシャワー浴を使用して支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不規則な生活をさげその方の状態にあった生活リズムで過ごして頂いている。出来かぎり昼間は覚醒して過ごして頂き夜間十分な睡眠が取れるように支援しているが、昼間も休憩時間を設けて体の負担を軽減を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり1日分の薬を、遅出、夜勤者で準備しチェックを行い、職員が手渡しで与薬している。状態変化がある時は主治医へ連絡し指示を仰いでいる。服薬説明書には職員が必ず目を通すよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の好みや得意な事を活かしたレクリエーションや余暇活動で楽しく過ごし、洗濯たたみや野菜の皮むき等出来る事を一緒に手伝って頂き役割を持つ事で安心感と自信を持って頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い時は近隣へ散歩に出かけたり、買い物やドライブ、季節ごとの花見見物や、お弁当を持って遠足に出かける等でリフレッシュ出来るような支援を行っている。ご家族に協力して頂き一緒に外出できるように支援している。	天候や時季を検討しながら近くの神社や漁港に散歩する機会を設けている。家族の協力を得ながらドライブや買い物等に行く方もいる。外食の機会もあり、キザミ食やスムーズな排泄支援ができるよう配慮されている。2か月に1回訪問美容を利用されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所で一元化している。外出時には利用者様の希望、能力に応じ、ご自身で財布を持ち買い物が出来ように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望や気持ちを尊重し、用事がある方は職員が連絡を入れ自ら電話でやり取りが出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や落ち着いた過ごして頂けるように心がけて家具を配置し、利用者様の状態に合わせて安全に心地よく過ごせるように配慮している。季節に合わせた貼り絵を作成して頂き壁に飾るなど季節を感じて頂く環境作りに努めている。	共用空間には入居者が作った貼り絵や季節感のある飾りがあり、また、曆を大きく掲示し、入居者への見当識にも配慮されていることが窺える。また、畳の間もあり、入居者が思いおもいに過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳コーナーを配置して、お好きな場所で寛いで頂いている。利用者様の状態に合わせてテーブルを設置し利用者様同士が交流を持てるように配慮している、		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の協力を得てなじみの物や飾りつけで自分の場所と感じて安心して過ごして頂けるように配慮している。	居室への持込み品については特に制限はされておらず、入居時に家族への協力を促し支援されている。	居室に置いているポータブルトイレについては入居者本人に使い勝手を確認の上、未使用時には目隠しをするなどの配慮をする事が望ましい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室と全てバリアフリーの作りになっており、自分で安全に移動が出来るように廊下には手すりを設置している。		